○国土交通省告示第千二百四十号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
15261	マツダ　ＤＢＡ－　ＬＹ３Ｐ	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第千二百四十一号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16177	トヨタ　ＤＢＡ－　ＫＧＪ10	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
16320	トヨタ　ＤＢＡ－　ＮＧＪ10	〃	〃

○国土交通省告示第千二百四十二号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
15749	トヨタ　ＤＢＡ－　ＮＣＰ110	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
15750	トヨタ　ＤＢＡ－　ＮＣＰ115	〃	〃

○国土交通省告示第千二百四十三号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16395	トヨタ　ＤＬＡ－　ＺＶＷ35	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第千二百四十四号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16556	ダイハツ　ＡＢＡ－　Ｊ210Ｇ	ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町１番１号
16558	トヨタ　ＡＢＡ－　Ｊ210Ｅ	〃	〃

○国土交通省告示第千二百四十五号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16309	ジャガー　ＣＢ　Ａ－Ｊ05ＭＢ	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	東京都品川区北品川６－７－29ガーデンシティ品川御殿山９階
17465	ジャガー　ＣＢ　Ａ－Ｊ05ＰＣ	〃	〃
17466	ジャガー　ＣＢ　Ａ－Ｊ058Ｃ	〃	〃

○国土交通省告示第千二百四十六号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
17608	マツダ　ＤＢＡ－　ＢＭＥＦＳ	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第千二百四十七号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
15269	トヨタ　ＤＢＡ－　ＧＳＲ50Ｗ	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
15271	トヨタ　ＤＢＡ－　ＧＳＲ55Ｗ	〃	〃

○国土交通省告示第千二百四十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十八年五月十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

特定装置の種類、名称及び型式指定番号	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
一酸化炭素等発散防止装置　ＭＡ－ＢＭＳ５－ＬＤＡ１　Ⓐ Ｇ－2728	マツダ　ＬＤＡ－ＢＭＬＦＳ	マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第千二百四十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十八年五月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十八年十一月十日

国土交通大臣　石井　啓一

特定装置の種類、名称及び型式指定番号	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
突入防止装置　Ｅ43－58Ｒ－020263	Shin Mayawa　ＲＢＳ－00027　なし	新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町１－１